

草加市告示第510号

公募型見積合わせ公告

公募型見積り合せを行うので公告する。

令和元年（2019年）9月18日

草加市長 浅井 昌志

1 対象案件

(1) 案件名 高砂小学校防犯カメラのレコーダー及びモニターの購入

(2) 仕様図書の入手方法

草加市ホームページからダウンロードすること。

<産業・仕事> <入札・契約> <見積合わせ（随意契約）情報> <教育委員会が行う見積合わせ（随意契約）に参加する事業者を募集します>

2 見積り合せに参加する者に必要な要件

公告日の前日において、次のすべての条件を満たす者

登録業種等	名簿への登録業種 ①の規定による。	①平成31年度・令和2年度草加市入札参加資格者名簿（物品）に登録している者
	登録事業所の要件	草加市内の本店または支店及び営業所で登録している者
必要な実績等	発注者	要件なし
	契約内容	
	契約時期	
	契約件数	
	その他	
その他	—	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
	—	公告の日から見積締切日までの期間に草加市の指名停止等の処置を受けていない者
	—	会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、裁判所からの更正又は再生手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有す者は対象とする。

※ 入札参加資格について不明な点は、必ず問い合わせること。

3 日程と提出書類

仕様図書等に対する質問について	
質問方法	質問がある場合は、下記担当課へ直接問合せること。
担当課名	草加市教育委員会 総務企画課 財務係 電話 048-922-2619
見積書の提出について	
見積書提出期限	令和元年（2019年）9月25日（水） 午後5時00分
提出場所	ぶぎん草加ビル（草加市高砂2-1-7）4階 総務企画課
提出書類等	次のものを、件名を記載した封筒に入れ提出すること（封緘・糊付け不要） 1. 見積書（自由様式） 2. 上記「2」で、見積りに参加する者に必要な資格として契約実績が定められている場合は、契約書又は請負者が発行する証明書等を添付すること。 （ただし、草加市が発注者の場合は不要）
提出方法等	持参又は郵送
見積結果等の連絡について	
	なお、見積結果は草加市ホームページで公表する。

4 受注者の決定方法

最も安価な見積書提出者のみ「見積書を提出するために必要な条件」を審査し、全てを満たしている場合は、受注者と決定する。資格が認められない場合は失格とし、次順位の者の審査を行う。この審査は、受注者が決定するまで行う。なお、証明書類等の提出がない場合の見積書は無効とする。

5 見積書の提出方法等に関する問合せ先

草加市教育委員会 教育総務部総務企画課 財務係

電話：048-922-2619 （直通）

仕 様 書

1 件 名 高砂小学校防犯カメラのレコーダー及びモニターの購入

2 場 所 草加市立高砂小学校（草加市中央一丁目2番5号）

※設置場所の詳細については、現場で学校の指示に基づき決定する。

3 品名、品番、数量

品名	品番（例示）	数量
レコーダー	JVC VR-809A	1台
19型液晶モニター	JVC LM-193B	1台

※レコーダー及びモニターはラックマウント金具などで固定すること。

4 規 格

- ・録画装置容量は、ハードディスク1TB以上とすること。
- ・映像の保存期間は、録画をした日から起算して2週間とし、保存期間を経過した映像は速やかに消去又は新たな映像を上書きして映像を残さないこと。
- ・録画装置には、盗難防止対策を施すこと。
- ・モニターはカラー表示で、表示部分19型以上（液晶型）であること。
- ・録画されたデータが外部に漏れないようにすること。
- ・システムは、職員室で集中管理とする。
- ・モニターに音声機能は不要。
- ・国内メーカーのものであること。
- ・USB等で録画したデータを抽出できるようにすること。

5 期 限 令和元年（2019年）10月11日（金）

6 支払方法 業務完了払

7 その他

- (1) 納品日時等については、事前に学校と打ち合わせをし、学校の指示に従い納品すること。また、納入に当たっては、生徒の安全に十分留意すること。
- (2) 納品場所までの搬入や、設置調整作業等の経費、また既存物品の引き取り及び梱包材の廃棄等の一切の経費は本仕様に含むものとする。
- (3) 機器の設置後、機器が正常に稼働しているかどうかの動作確認を行うこと。
- (4) 同等品以上で積算する場合は、あらかじめ担当者へ別紙同等品規格確認票により了解を得ることとし、了解のない物品を含む見積書は受理しない。
なお、同等品以上とは、例示した品と同等以上の各性能を有するものを言う。
- (5) 草加市環境マネジメントシステムに基づく取組に協力すること。
- (6) 業務上知り得た情報を漏らしてはならない。
- (7) 草加市政における公正な職務執行の確保に関する条例（平成19年条例第16号）第

6条及び草加市が締結する契約から暴力団排除措置要綱（平成8年告示第155号）第9条の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- ① 受注者及び受注者の下請業者が、不当要求行為を受けた場合又は不当要求行為による被害を受けた場合若しくは被害が発生するおそれがある場合、市長に報告するとともに、所轄の警察署に通報すること。
- ② 受注者は、市及び所轄の警察署と協力し、不当要求行為の排除対策を講じること。

7 問い合わせ先 草加市教育委員会総務企画課 財務係 松本
電話 048-922-2619